

■施設基準の承認状況（2024年10月現在）

当院は、中国四国厚生局長に届出を行い、下記の診療を行っています。

受理届出名称：基本診療料

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none">・ 情報通信機器を用いた診療に係る基準^(※)・ 医療DX推進体制整備加算・ 地域歯科診療支援病院歯科初診料・ 歯科外来診療医療安全対策加算2・ 歯科外来診療感染対策加算4・ 歯科診療特別対応連携加算・ 特定機能病院入院基本料(一般・精神)・ 救急医療管理加算・ 超急性期脳卒中加算・ 診療録管理体制加算2・ 医師事務作業補助体制加算1・ 急性期看護補助体制加算・ 看護職員夜間配置加算・ 療養環境加算・ 重症者等療養環境特別加算・ 無菌治療室管理加算1及び2・ 放射線治療病室管理加算（治療用放射性同位元素による場合）・ 放射線治療病室管理加算（密封小線源による場合）・ 緩和ケア診療加算・ 精神科身体合併症管理加算・ 精神科リエゾンチーム加算・ 摂食障害入院医療管理加算・ 栄養サポートチーム加算・ 医療安全対策加算1・ 感染対策向上加算1・ 患者サポート体制充実加算・ 重症患者初期支援充実加算・ 褥瘡ハイリスク患者ケア加算・ ハイリスク妊娠管理加算 | <ul style="list-style-type: none">・ ハイリスク分娩管理加算・ 術後疼痛管理チーム加算・ 後発医薬品使用体制加算1・ バイオ後続品使用体制加算・ 病棟薬剤業務実施加算1及び2・ データ提出加算・ 入退院支援加算・ せん妄ハイリスク患者ケア加算・ 精神疾患診療体制加算・ 精神科急性期医師配置加算 |
|--|---|

※「オンライン指針」に沿った体制を整備しております。

情報通信機器を用いた診療の初診において向精神薬の処方はいりません。